

令和4年度 真庭市度立蒜山中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

野球(男女)、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球(男女)、サッカー(男女)、ソフトテニス(女)、吹奏楽(男女)、美術(男女)

(スキー、相撲、陸上競技等はそれぞれのシーズンに大会参加)

2 目 標

- (1)生涯にわたって、スポーツや文化に親しむとともに体力や技能の向上を図る。
- (2)興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について(校内での取り決め事項等)

(1)休養日

- ・原則、毎週水曜日は完全休養日とし、週末は、土日のどちらかを休養日とする。
- ・中体連及び中文連が主催する大会前のみ、1週間前の土日は活動してもよい。
- ・定期テストの1週間前(1学期中間テストは3日前)からは、活動中止とする。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は活動しないこととする。

(2)活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- ・朝練習は行わない。
- ・下校時刻を厳守する。

(3)大会参加

- ・大会参加は、中体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。文化部は、校外での活動は、事前に校長の許可を得ることとする。

(4)その他

- ・休日の部活動の参加は、制服・学校の体操服・ユニフォーム・練習着で行う。
- ・休日の練習で弁当以外の食べ物は食べない。
- ・飲み物は水筒もしくはペットボトルホルダーに入れたペットボトルに入れて持ってくる。
(平日はお茶に限る。ただし、6月から9月および休日はスポーツドリンクも可。)
- ・部室や活動場所の整理整頓をする。顧問が定期的に点検する。
- ・3年生の引退時のお別れ会などで学校での飲食は行わない。

4 その他

(1) 部活動顧問者会議を実施し、共通理解を図ることとする。

- ・年度始めに顧問者会議を実施し、共通理解を図る。

(2) 部費の取扱について

- ・部費の取扱については公費に準ずることとし、適切に管理する。
- ・決算については、保護者代表の監査を受け、保護者会等で報告する。